

NEXTAGE GROUP が大気汚染防止法の改正で義務付けられたアスベストに対応 建設業界の悩みを新サービスで解消 2022年10月11日(火)スタート

リフォーム事業を中心に5社の子会社をもつ株式会社NEXTAGE GROUP ネクステージグループ（本社：東京都港区、代表取締役社長：佐々木洋寧）は、大気汚染防止法を改正する法律の施行によって規制された、石綿（アスベスト）の飛散防止の義務付け対策に対応するため、2022年10月11日（火）から新サービスをスタートします。

■大気汚染防止法の一部改正で建設業界に不安の声が広がる

2022年4月から大気汚染防止法の一部改正により、解体工事や改修工事などの石綿含有建材の事前調査に加え、一定規模以上の工事を行う際は電子システム等での自治体への事前報告が必要となりました。また、2023年10月からは、調査を行うためには「建築物石綿含有建材調査者」等の資格取得が必須となり、これに対応しなければならない建設業界や不動産業界には困惑する企業が増えています。

主な課題としては、全ての現場で調査を実施するための「人員確保」や、「報告義務などの申請に対応するための社内体制の構築」、「石綿の作業に従事する作業員の知識の習得」、「調査を実施するための建築物石綿含有建材調査者資格の取得」などで、業界内では、対応しなければいけない意識はあるものの、どのような社内体制を構築すれば良いのかがわからず準備ができないまま不安を感じている企業が多いようです。

当社でも同様の課題を感じながらも社内体制を構築し、既に石綿対策業務を確立しました。さらに、当社が持つノウハウの共有を通じて、石綿対策に必要な業務の理解と、具体的な対策や取り組み方などのアドバイスを行う石綿含有建材調査の相談窓口『ASBEST. JP』のサービスを開始しました。私たちはこの取り組みを通して業界内で対応に困る企業を一社でも減らし、顧客に対して安心してサービスの提供ができる体制を整えて、業界全体を活性化させることを目指しています。

■石綿含有建材調査の相談窓口『ASBEST. JP』のサービス内容

●石綿調査の受託対応

調査体制の確立ができない場合、受託対応にて石綿調査結果の報告を最短で対応するサービス。

（事前調査/図面調査/目視調査（現地調査）/石綿含有の有無に関する簡易検査/分析調査等）

●石綿勉強会

現役の建築物石綿含有建材調査者による、基礎知識や調査方法をわかりやすく解説。実務に活かせる内容の勉強会。（石綿に関わる法律基礎知識/石綿調査の実務/石綿の調査現場での注意点等）

●調査報告の内製化

石綿の調査報告を外部に頼ることなく自社で内製化できるように、ゼロから社内ルールやスキームの構築、必要な知識などの全般的な手伝い。

（企業に合わせた仕組み構築/石綿事前調査の技術指導及び現地調査の同行指導/関係省庁への報告方法の指導）

●アスベストマイスター制度

石綿とリフォームに深い知識を持ち最高の提案ができるマイスターを育成・認証します。

知識だけではなく実務経験を積むことを目的とした当社独自の認定制度です。現場で役に立つ知識や技術の習得を目的としています。

- ・アスベストマイスター2級（初級）…eラーニングなどで石綿調査に関する知識を取得した者
- ・アスベストマイスター1級（上級）…石綿に関する知識と現場で活用できる実技などの現場経験を積んだ者
- ・グランマイスター（最上級）…アスベストマイスター1級の指導ができる者

※詳細はQRコード『ASBEST. JP』のページをご覧ください。（<https://asbest.jp/>）

『ASBEST. JP』に関するお問い合わせ先：0120-148-348（9：30～18：00）

